

# 山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 第11弾

令和4年2月14日

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、これまで、その時々々の局面に応じて、第10弾までの経済対策等の取組を進めています。

こうした中、感染力の非常に強いオミクロン株の影響等により、昨年末から急速に感染が再拡大し、山口県においては、1月9日から、岩国市と和木町を重点措置区域とした「山口県まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策」を実施され、現在、その区域を県内全域へと拡大し、集中対策が行われているところです。

この集中対策においては、飲食店等の営業時間の短縮、感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛等が要請されており、飲食店や観光関連産業を中心に、関連分野への経済活動に影響が生じているところです。

こうしたことから、本市では、オミクロン株への対応を踏まえ、新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）の円滑な実施などの感染拡大の防止に向けた徹底した取組や、感染防止対策を図りながらの社会経済活動の維持に向けた取組を進めつつ、一刻も早く地域経済の元気を取り戻すため、この度、経済対策第11弾をとりまとめました。



# 山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 第11弾の概要

## くらしと地域経済を守り抜き、元気を取り戻す

【予算規模】 総額 約92億2,000万円

### 【事業概要】

#### ●感染拡大の防止に向けた徹底した取組

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種
- ・安心の検査体制の確保
- ・学校活動等で県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査の実施
- ・市有施設や市役所業務における感染拡大防止に向けた取組強化
- ・子育て世帯への臨時特別給付金等の給付
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付

#### ●社会経済活動の維持に向けた取組

- ・飲食店や観光関連事業者等への事業継続支援
- ・事業復活支援金等の申請に係る「中小企業支援総合相談窓口」による支援
- ・市内事業者の「新しい生活様式」への対応支援
- ・農林水産物直売所等の施設整備支援
- ・畜産農家への支援
- ・指定管理者への事業継続支援

#### ●市内消費喚起に向けた取組

- ・「エール！やまぐち」プレミアム共通商品券の発行支援
- ・デジタルクーポンの発行支援
- ・地元農林水産物の販売促進支援
- ・住宅リフォーム工事を通じた市内消費喚起
- ・観光誘客イベントへの開催支援

# 感染拡大の防止に向けた徹底した取組

## 事業概要

感染拡大の防止に向けた徹底した取組として、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種、検査体制の確保、検査費用の支援を進めるとともに、公共施設等での感染症対策を強化します。

### 新型コロナウイルスワクチンの接種(予防接種事業) 令和3年度補正11号+令和4年度当初予算【予算額：1,768,430千円】

【事業内容】希望する市民の皆様が速やかに接種を受けることができる体制を確保するとともに、順次ワクチンの接種を進めます。市民の皆様の3回目のワクチン接種までの流れは以下のとおりです。

#### 接種券を受け取る

2回目接種完了日から6か月経過した方から接種を受けられるよう、順次接種券を発送します。



封筒のみほん



接種券のみほん

#### 接種会場を予約する

1回目、2回目と同様に、御自身で、接種する場所と日時を選んで予約してください。

予約には、「市予約受付システムで予約」、「市接種予約・相談センターで電話予約」、「医療機関に直接予約」の方法があります。

接種方法には、各医療機関で接種を行う「個別接種」と、市が会場を設置する「集団接種」があります。

#### ワクチン接種を受ける

予約した場所と日時にワクチン接種を受けてください。

接種費用は無料です。

担当課：健康福祉部 健康増進課（電話：083-921-2666）

### 安心の検査体制の確保(休日・夜間急病診療所運営事業) 令和4年度当初予算【予算額：68,259千円】

【事業内容】検査の必要な方が安心して迅速に検査を受けられるよう、引き続き、山口市休日・夜間急病診療所敷地内で「地域外来・検査センター」を運営します（県委託事業）。

【運営体制】最大週5日

【実施方法】PCR検査のための検体をドライブスルー方式により採取（予約制）

【対象者】発熱等の症状がある方のうち、市内の医療機関を受診後、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ、検査が必要と判断された方

担当課：健康福祉部 健康増進課（電話：083-921-2666）

# 感染拡大の防止に向けた徹底した取組

## 学校活動等で県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査の実施（学校保健事業）

令和4年度当初予算 【予算額：15,000千円】

【事業内容】小・中学校における学校活動等（修学旅行、部活動等）で県外を訪れた児童・生徒・教職員等を対象としたPCR検査を実施します。

【対象】市内小・中学校の児童・生徒・教職員等

担当課：教育委員会 学校教育課（電話：083-934-2862）

## 市有施設や市役所業務における感染拡大防止に向けた取組の強化

（市立保育園管理運営業務等、放課後児童クラブ運営事業等、小・中学校管理運営業務、学校保健事業、家庭児童相談事業等、避難者対策推進事業、陶隣保館管理運営業務、保健活動業務、消防業務推進事業、救急業務推進事業、選挙事務）

令和3年度補正15号+令和4年度当初予算 【予算額：209,573千円】

【事業内容】徹底した感染症対策に向けて、消毒液等の保健衛生用品を十分に確保します。  
また、私立保育園、民間の子育て支援団体等が行う物品の購入等を支援します。

【対象施設・業務等】市内保育園、市立幼稚園、放課後児童クラブ・子育て支援施設等、小・中学校、児童養護施設、災害時等の避難所、その他公共施設、消防・救急業務、選挙事務 等

担当課：総務部	防災危機管理課	（電話：083-934-2723）
地域生活部	人権推進課	（電話：083-934-2767）
健康福祉部	健康増進課	（電話：083-921-2666）
こども未来部	こども未来課	（電話：083-934-2797）
	保育幼稚園課	（電話：083-934-2798）
	子育て保健課	（電話：083-934-2960）
消防本部	警防課	（電話：083-932-2602）
	救急課	（電話：083-932-2604）
教育委員会	教育総務課	（電話：083-934-2947）
	学校教育課	（電話：083-934-2862）
選挙管理委員会事務局		（電話：083-934-2877）



# 感染拡大の防止に向けた徹底した取組

## 子育て世帯への臨時特別給付金等の給付

令和3年度補正12号、13号、14号、現計予算【予算額：3,257,600千円】

【事業内容】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、対象児童1人当たり10万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を給付 **補正12号、13号**

- 【対象児童】①令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）給付対象となる児童  
②令和3年9月30日時点で高校生年代（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童  
（保護者の所得が児童手当（特例給付を除く）の給付対象となる金額と同等未満の場合）  
③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付を除く）の給付対象児童（新生児）

【給付対象】上記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に給付  
（児童手当（特例給付を除く）受給者もしくはそれに準ずる対象者）

【給付時期】令和3年12月から順次給付を開始

### 追加支援

（1）所得制限超過世帯への給付金の給付（子育て応援臨時特別給付金） **専決補正14号**

【事業内容】令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金において、児童手当の所得制限を超過しているため、給付を受けられない世帯に対し、本市の全ての子育て世帯を応援するため、本市独自に対象児童1人当たり10万円を給付します。

【給付対象】子育て世帯への臨時特別給付金が所得制限により給付されない者

【事業費】181,000千円（10万円×1,800人）

（2）離婚世帯への給付金の給付 **現計予算** <R4.2.15確定>

【事業内容】令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の受給者の配偶者であった者のうち、基準日以後、離婚等をしたことにより、児童の養育者となった者等に対し、児童1人当たり原則10万円を給付します。

担当課：こども未来部 こども未来課（電話：083-934-2797）

## 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付

令和3年度補正13号【予算額：2,698,516千円】

【事業内容】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、対象世帯1世帯当たり10万円の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を給付

【支給対象者】①住民税非課税世帯

…基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
（対象者見込数：25,000世帯）

②家計急変世帯

…①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
（対象者見込数：1,750世帯）

【支給額】1世帯当たり10万円

担当課：健康福祉部 地域福祉課（電話：083-934-2790）

# 社会経済活動の維持に向けた取組

## 事業概要

社会経済活動の維持に向けて、オミクロン株の感染拡大により大きな影響を受けている飲食店や宿泊施設等への事業継続支援を行うとともに、新しい生活様式への対応支援や畜産農家への支援などを行います。

飲食店や観光関連事業者等への事業継続支援（商工業振興対策事業）

現計予算【予算額：170,000千円】

### 【事業内容】

市内で飲食店・宿泊施設を営む事業者、土産物店・タクシー・自動車運転代行業を営む市内事業者、飲食店・宿泊施設・土産物店に飲食料品等を納入する市内事業者のうち、令和4年1月又は2月のいずれかの売上げが50%以上減少、又は1月及び2月の売上げの合計が30%以上減少している事業者を対象に、感染症対策の更なる強化や事業活動の継続を図るため、支援金を給付します。

### 【対象・支援内容】

	対象	支援内容
(1)	市内で飲食店を営み、店舗内で飲食料品を提供する中小企業者 (ただし、原則、県が定める感染防止対策を実施している飲食店である「やまぐち安心飲食店」として認証された店舗であること。)	1店舗につき20万円 ・通常、午後8時から午前5時までの時間帯に営業している酒類を提供する店舗については、1店舗30万円の支援額とします。 ・複数店舗を営む事業者については、2店舗分までの支援を上限とします。
(2)	市内で旅館・ホテルを営む宿泊事業者	1施設につき20万円 ・複数施設を営む事業者については、2施設分までの支援を上限とします。
(3)	主に観光客を対象とした対面販売の小売業を営む市内中小企業者（土産物店）、タクシー事業又は自動車運転代行業等を営む市内中小企業者	1事業者につき20万円
(4)	飲食店、宿泊施設又は土産物店へ飲食料品等を納入する事業を営む市内中小企業者	1事業者につき20万円

県が実施する「飲食店等への営業時間短縮要請による協力金」及び国または県の支援金は、対象月の売上げに含めることとします。  
なお、(1)～(4)のいずれかでの申請となります。ただし、(1)と(2)の併給は可とします。

【申請期間】令和4年2月14日～3月末

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2719）

## 事業復活支援金等の申請に係る「中小企業支援総合相談窓口」による支援

### 【事業内容】

令和4年1月末から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の事業継続・回復を支援するため、国の「事業復活支援金」の申請受付が始まっています。この支援金の給付対象である中小・小規模事業者が円滑に事務手続きを行い、早期に受給できるよう、ふるさと産業振興課内に設置している「山口市中小企業支援総合相談窓口」において、制度の案内等を行います。

なお、この相談窓口では、上記支援制度のほか、国・県・市による事業者支援制度を、ワンストップで案内します。

### 【主な支援制度】

支援制度	支援内容
事業復活支援金 【国】	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上げが、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者に対する給付金
雇用調整助成金 【国】	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用に対する助成
小学校休業等対応助成金 【国】	小学校の臨時休校などにより、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に対する助成
セーフティネット保証 【国・市認定】	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援
中小事業者オミクロン株 集中対策支援金 【県】	令和4年2月の売上げがコロナ前と比較して30%以上減少した県内中小事業者に対する支援金 (営業時間短縮要請の対象事業者は除く。)

### <山口市中小企業支援総合相談窓口>

電話：0120-36-3355 受付時間：8:30～17:15

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課 (電話：083-934-2719)

# 社会経済活動の維持に向けた取組

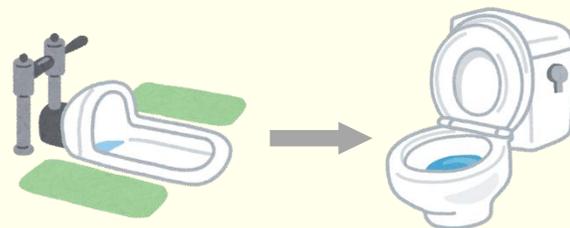
## 市内事業者の「新しい生活様式」への対応支援（商工業振興対策事業）

令和4年度当初予算【予算額：30,000千円】

【事業内容】市内に事業所を有する中小企業等が行う、「新しい生活様式」や各業種が定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインへの対応、新たな業態にチャレンジするために行う備品・設備導入や施設改修、ICTを活用した生産性向上の取組に係る経費の一部を助成します。

【補助率等】補助率：1/2 助成金額上限：30万円

- 【事業例】
- ・リモートによるサービス提供等を開始する際に必要な設備の導入
  - ・キャッシュレス決済に対応するための機器等の導入
  - ・窓口の仕切り設置工事などの飛沫防止対策
  - ・空調換気設備整備工事 ・トイレの洋式化
  - ・テレワークの実施に必要なシステム構築 など



担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2719）

## 農林水産物直売所等の施設整備支援（朝一から朝市人だかり推進事業）

令和4年度当初予算【予算額：1,400千円】

【事業内容】農林水産物直売所等を従業員や消費者が安心して利用できるよう、感染防止対策などの施設整備等に対し支援を行います。

【補助率等】補助率1/2、補助上限額50万円

担当課：経済産業部 農林政策課（電話：083-934-2815）

## 畜産農家への支援（畜産農家支援事業）

令和4年度当初予算【予算額：3,000千円】

【事業内容】新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による外食需要の減少などに伴う肉用牛の出荷時期の延期等により飼料費等の負担が増加していることを踏まえ、肉用牛の生産体制の維持に向けて、市内産黒毛和牛の子牛の導入に係る経費の一部を支援します。

【補助率等】補助率：20/100 補助上限額：10万円

【補助対象】山口県内で開催される子牛市場において市内産の子牛を購入した肥育農家等

担当課：経済産業部 農林政策課（電話：083-934-2815）  
阿東総合支所 農林課（電話：083-956-0984）

【事業内容】新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本市から施設の休館や自主事業の中止等を要請した指定管理施設について、収入が見込まれた施設の利用料金等を元に算定した影響額を補償金として支払います。

対象施設	担当課
重源の郷体験交流公園、大原湖キャンプ場、国民宿舎秋穂荘	交流創造部 観光交流課 (電話：083-934-2810)
やまぐちリフレッシュパーク、スポーツの森、南部運動広場、小郡屋内プール、やまぐちサッカー交流広場	交流創造部 スポーツ交流課 (電話：083-934-2873)
クリエイティブ・スペース赤れんが、嘉村磯多生家（帰郷庵）	交流創造部 文化交流課 (電話：083-934-2717)
働く婦人の家、勤労者総合福祉センター、ふるさと伝承総合センター	経済産業部 ふるさと産業振興課 (電話：083-934-2719)
産業交流拠点施設	経済産業部 新山口駅拠点施設整備推進室 (電話：083-934-2676)
島地温泉ふれあいセンター	徳地総合支所 地域振興課 (電話：0835-52-1111)
願成就温泉センター、十種ヶ峰ウッドパーク	阿東総合支所 地域振興課 (電話：083-956-0117)
阿東ふるさと交流促進センター	阿東総合支所 農林課 (電話：083-956-0984)
山口ふれあい館、山口南総合センター	教育委員会 社会教育課 (電話：083-934-2865)

# 市内消費喚起に向けた取組

## 事業概要

市内消費喚起に向けて、第3弾となるプレミアム商品券の発行支援、地元農林水産物の販売促進支援、イベント開催支援を行います。

### 「エール！やまぐち」プレミアム共通商品券の発行支援（プレミアム商品券発行助成事業）

令和3年度補正15号【予算額：710,000千円】

【事業内容】新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消費の落ち込みの影響を受けている市内経済の回復を図るため、商工会議所・商工会で組織する協議会が実施する「エール！やまぐち」プレミアム共通商品券の発行（デジタル商品券・紙商品券）に対して支援を行います。

【プレミアム内容】10,000円で13,000円分（プレミアム率30%）

【販売数】200,000セット（デジタル商品券7万セット、紙商品券13万セットを予定）

【取扱店】利用登録した市内の店舗（期間中も随時登録申請を受け付ける予定）

【販売対象】山口市民

【販売期間】令和4年上半期を予定

（デジタル商品券の購入は先着順、紙商品券の購入は事前申込みを予定）

【使用期間】令和4年12月末までを予定

#### 大規模店・中小規模店共通券



#### 中小規模店専用券



「エール！やまぐち」プレミアム共通商品券（例）



デジタル商品券は送金アプリ「pring(プリン)」をダウンロードして購入できます。

# 市内消費喚起に向けた取組

デジタルクーポンの発行支援（デジタル技術活用・人材育成支援事業）

令和4年度当初予算【予算額：64,000千円】

【事業内容】市内の商店街組合等の団体が、市内消費喚起を図るために実施するプレミアム付きのデジタルクーポンの発行に対して、プレミアム部分やクーポン発行に係る経費を支援します。

【支援対象】山口市商店街連合会、市内4料飲組合 等

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2812）

## 参考 「たらふくクーポン山口」の利用期間延長

市内の4料飲組合（山口料飲組合、湯田温泉料飲社交組合、小郡料飲組合、阿知須料飲組合）が連携して実施している、登録飲食店で使えるデジタルクーポン「たらふくクーポン山口」の利用期間が延長されました。（本市支援事業）

【利用期間】令和4年3月20日まで

【販売時期】令和4年2月1日～2月28日

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2812）



デジタルクーポン「たらふくクーポン山口」

地元農林水産物の販売促進支援（都市農村交流推進事業）

令和4年度当初予算【予算額：14,000千円】

【事業内容】関係団体等と連携し、生産者等による地元の農林水産物の直売イベントを「（仮称）月1マルシェ」として、毎月1回中心商店街やKDDI維新ホールで開催します。このうち、令和4年10月には米価下落の影響を踏まえた米食促進イベント、令和5年2月には山口県央連携都市圏域の各市町との連携による圏域版マルシェを併せて開催します。

担当課：経済産業部 農林政策課（電話：083-934-2815）

# 市内消費喚起に向けた取組

## 住宅リフォーム工事を通じた市内消費喚起（安心快適住まいる助成事業）

令和4年度当初予算【予算額：168,625千円】

【事業内容】 市内経済の回復に向けて、市民が安心して快適に長く住み続けられる良質な住宅環境づくりと、リフォームを契機とした更なる市内消費喚起を促進するため、市内施工事業者を利用した市民の住宅リフォーム工事（自己居住）費用の一部について、商工団体が発行する商品券により支援します。

【助成額等】 紙商品券の場合：対象工事金額の10% 助成金額上限20万円  
デジタル商品券の場合：対象工事金額の15% 助成金額上限30万円



安心快適住まいる助成事業共通商品券（例）

紙商品券  
の場合

対象工事金額の  
**10%**  
(上限20万円)

デジタル商品券  
の場合

対象工事金額の  
**15%**  
(上限30万円)

令和4年度における助成額について

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2719）

## 観光誘客イベントへの開催支援（観光維新ブランド創出事業）

令和4年度当初予算【予算額：20,000千円】

【事業内容】 本市の歴史、文化、自然、温泉、特産品などの多様な地域資源を活用し、本市の更なる魅力の創出につながるイベントの開催を支援します。

【補助率等】 補助率：1/2（新型コロナウイルス感染防止対策に関する経費については最大2/3）  
補助上限額：3,000千円

担当課：交流創造部 観光交流課（電話：083-934-2810）